

除染・中間貯蔵の 進捗状況について

平成26年3月

環境省水・大気環境局

国直轄除染の進捗状況①

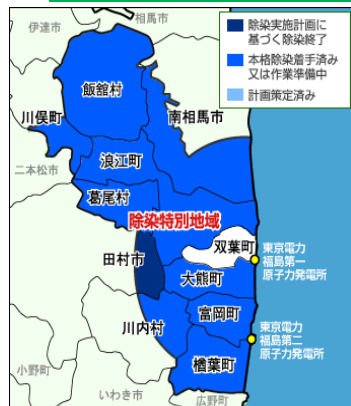
対象11市町村のうち、10市町村で除染計画を策定、全域又は一部地域において除染の作業中。
田村市で除染計画に基づく除染が完了。川内村はおおむね完了。檜葉町、大熊町で年度内に除染完了見込み。

	除染対象 区域 人口(人) (概数)	除染対象 面積 (ha)(概数)	区域 見直し	除染の進捗状況 (平成26年2月末現在)				スケジュール	
				除染計 画	仮置場等	同意取得	除染作業	宅地完了	残り完了
田村市	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	H25/6 完了	25年度(すでに完了)	
檜葉町	7,700	2,100	H24/8	H24/4	確保済み	ほぼ終了	作業中	25年度	
川内村	400	500	H24/4	H24/4	確保済み	終了	おおむね完了	完了	25年度
南相馬市	13,300	6,100	H24/4	H24/4	約6割	約3割	作業中	27年度	28年度
飯舘村	6,000	5,600	H24/10	H24/5	約5割	約8割	作業中	26年内	28年内
川俣町	1,200	1,600	H25/8	H24/8	約8割	約9割	作業中	26年夏	27年内
葛尾村	1,400	1,700	H25/3	H24/9	約3割	ほぼ終了	作業中	26年夏	27年内
浪江町	18,800	3,300	H25/4	H24/11	約2割	約4割	作業中	27年度	28年度
大熊町	400	400	H24/11	H24/12	確保済み	終了	作業中	25年度	
富岡町	11,300	2,800	H25/3	H25/6	約4割	約2割	作業中	27年度	28年度
双葉町	300	200	H25/5	調整中	調整中	調整中	調整中 (計画未策定)	計画策定に向けて引き続き調整	

注) 浪江町・双葉町では、帰還困難区域モデル事業を実施中

注) 仮置場として確保が必要な面積は、今後の精査によって変わりうる。

国直轄除染の進捗状況②



除染等工事の進捗状況(実施率・発注率)は以下のとおり。

(単位: %)

平成26年 2月21日 現在	田村市		檜葉町		川内村		飯館村		川俣町		葛尾村		大熊町		南相馬市		富岡町		浪江町	
	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率	実施率	発注率
宅地	100	100	97	100	100	100	9	100	17	100	59	100	89	100	—	26	—	50	0.1	4
農地	100	100	94	100	98	100	4	40	5	100	0.1	100	40	100	0.3	46	0.2	42	—	15
森林	100	100	98	100	100	100	5	45	14	100	99	100	76	100	0.4	43	0.1	62	2	14
道路	100	100	84	100	100	100	0.9	28	0.3	100	1	100	75	100	0.2	21	11	51	—	23

注1)実施率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等の割合。

注2)発注率は、当該市町村の除染対象の面積等に対する、契約済の面積等の割合。

注3)除染対象の面積等・発注面積等・除染行為が終了した面積等は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

注4)「—」は、除染等工事は契約済であり、一部作業に着手済の状況を示す。

汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況①

子どもの生活環境を含む公共施設等は、福島県内、県外ともに約8割以上の進捗を示すなど予定した除染の終了に近づいている。その他、住宅、農地・牧草地、道路の除染についても、福島県内、県外とも既に約6割以上が発注されているなど、着実な除染の進捗が見られており、計画した除染が終了した市町村も見られるところ。

平成26年3月時点

○「汚染状況重点調査地域」として指定を受けている市町村：

(当初)104市町村 → (現在)100市町村

指定要件を満たさなくなれば、指定を解除することができる。

これまでに線量低下などの理由で4市町村が指定解除

○除染実施計画策定済み： 94市町村

(当面策定予定の市町村全て)

○計画に基づく除染等の措置完了を公表： 7市町村

(引き続きモニタリング等を実施)

○計画に基づく除染等の措置実施中： 87市町村

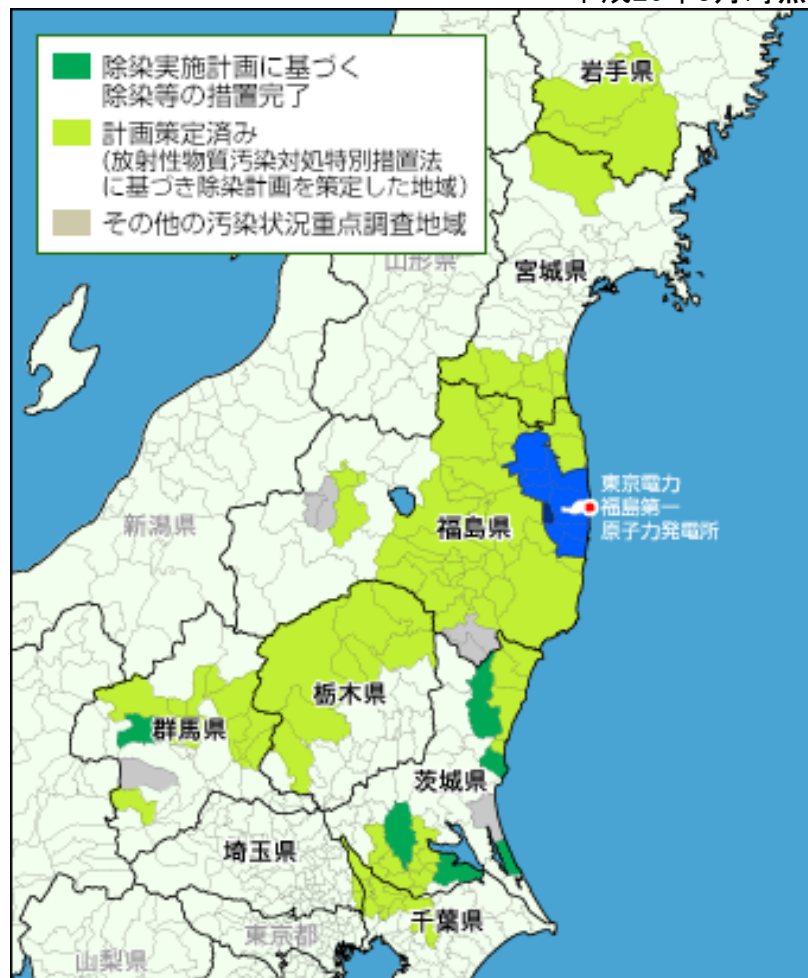
各市町村の除染実施計画は、福島県内は27～28年度、それ以外は24～25年度を計画期間の終了時期とする市町村が多い

○福島県内における進捗状況(H25年度末までの計画)

公共施設等:約8割 住宅:約4割 道路:約3割

福島県外における進捗状況

学校・保育園等:ほぼ終了 住宅:約6割 道路:約9割



汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況②

除染実施計画策定予定の94市町村全てにおいて、
除染実施計画を策定し、除染を実施(平成26年3月時点)。

都道府県名	市町村数	汚染状況重点調査地域として指定された市町村		
		計画策定済		当面 策定予定なし
		除染作業中	除染措置完了	
岩手県	3	一関市、奥州市、平泉町 (3市町)		
宮城県	8	白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町、亶理町 (8市町)		
福島県	40	福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、新地町、田村市、南相馬市、川俣町、川内村 (36市町村)		三島町、 矢祭町、 塙町、 柳津町
茨城県	20	日立市、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、守谷市、つくばみらい市、東海村、阿見町、利根町 (13市町村)	常陸太田市、ひたちなか市、つくば市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村	鉾田市
栃木県	8	佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町 (8市町)		
群馬県	10	桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、川場村 (8市町村)	東吾妻町	安中市
埼玉県	2	三郷市、吉川市 (2市)		
千葉県	9	松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市 (9市)		
計	100	87	7	6

平成24年12月27日に指定を解除した地域 福島県昭和村、群馬県片品村、みなかみ町 (3町村)

平成25年6月25日に指定を解除した地域 宮城県石巻市 (1市)

汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況③

福島県内 (平成26年1月末現在)	発注割合 (発注数/計画数)	実績割合 (実績数/計画数)
公共施設等	約9割	約8割
住宅	約7割	約4割
道路	約7割	約3割
農地・牧草地	約9割	約8割
森林(生活圏)	約4割	約2割

注: 福島県が行った調査結果を基に作成。

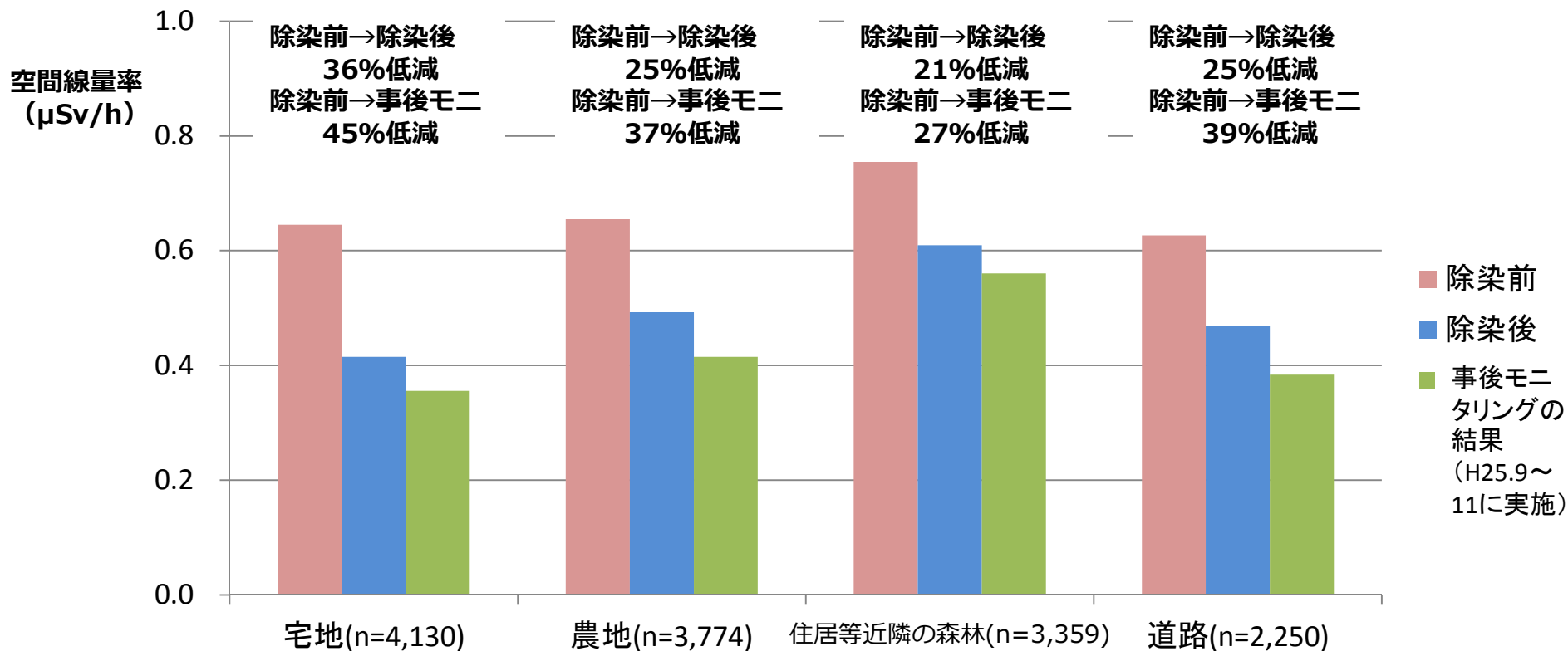
: 計画数は平成25年度末までの累計。全体数は各市町村により、調整中や未定となっており、今後増加する可能性もある。

福島県外 (平成25年12月末現在)	発注割合 (発注数/予定数)	実績割合 (実績数/予定数)
学校・保育園等	ほぼ発注済み	ほぼ終了
公園・スポーツ施設	ほぼ発注済み	ほぼ終了
住宅	約6割	約6割
その他の施設	約8割	約8割
道路	約9割	約9割
農地・牧草地	約9割	約7割
森林(生活圏)	約5割	約1割

注: 予定数は平成25年12月末時点で具体的に予定のある数を含めた累計であり、今後増加する可能性もある。

除染の効果等(田村市の例)

- 除染工事により例えば宅地では線量が約36%低減しています。
- 事後モニタリングにおいて、**面的な除染の効果**が維持されていることが確認されました。
- いずれの地目でも、**除染後から線量がさらに低減**しています。



常磐自動車道(広野～常磐富岡)における除染方針の達成状況

・平成24年12月から平成25年6月に「常磐自動車道除染等工事」を実施

除染対象 3.8 μ Sv/h超～9.5 μ Sv/h以下 (広野～常磐富岡16.4kmの一部、約3.3km)

・モニタリングカーによる走行サーベイの結果、当該区間において、「除染方針」(※)において目標とした空間線量率を大きく下回っていることを確認

目標

供用時に概ね3.8 μ Sv/h以下

測定値

平均1.5～1.7 μ Sv/h(平成26年1月23日)

※路面舗装等の効果による線量低減を期待した「除染方針」

①3.8 μ Sv/h超～9.5 μ Sv/h以下(平成24年6月時点):

今後の復旧・整備工事で修繕・整備する箇所については、路面舗装等の効果による線量低減が期待されることから、路面上における供用時の空間線量率を概ね3.8 μ Sv/h以下とすることを旨とする。

②9.5 μ Sv/h超(同上):

合理的な範囲内で効果的な除染を出来る限り実施し、路面上における供用時の空間線量率を、最も高い箇所においても、概ね9.5 μ Sv/h以下とすることを旨とする。

主な除染方法

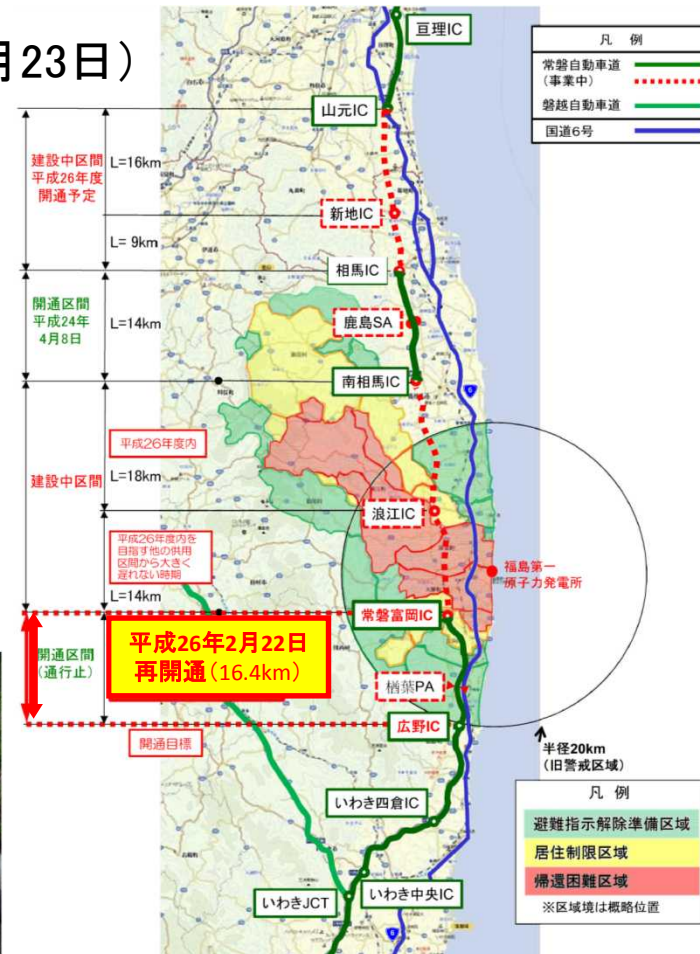
- ・法面: 除草
- ・路面、側溝: 高圧水洗浄
- ・高欄、落下防止: 拭き取り



法面の除草



路面の高圧水洗浄



中間貯蔵施設に係る経緯①

平成23年10月 環境省が中間貯蔵施設等の基本的考え方(ロードマップ)を策定・公表し、県内市町村長に説明

※ 主な内容

- ・ 中間貯蔵施設の確保及び維持管理は国が行う
- ・ 仮置場の本格搬入開始から3年程度(平成27年1月)を目途として施設の供用を開始するよう政府として最大限の努力を行う
- ・ 福島県内の土壌・廃棄物のみを貯蔵対象とする

平成23年12月 双葉郡内での施設設置について、福島県及び双葉郡8町村に検討を要請

平成24年 3月 福島県及び双葉郡8町村に対し、3つの町(双葉町、大熊町、楢葉町)に分散設置する考え方を説明し、検討を要請

平成24年 8月 福島県及び双葉郡8町村に対し、中間貯蔵施設に関する調査について説明し、検討を要請

平成24年11月 福島県及び双葉郡町村長の協議の場において、福島県知事から、地元への丁寧な説明等を条件として、調査の受入表明

中間貯蔵施設に係る経緯②

- | | |
|-----------|---|
| 平成25年 4月 | 現地踏査開始(檜葉町、大熊町) |
| 平成25年 5月 | ボーリング調査開始(大熊町) |
| 平成25年 7月 | ボーリング調査開始(檜葉町) |
| 平成25年6~9月 | 安全対策検討会、環境保全対策検討会における検討 |
| 平成25年10月 | 現地踏査、ボーリング調査開始(双葉町) |
| 平成25年12月 | 福島県及び双葉町、大熊町、富岡町、檜葉町に
<u>中間貯蔵施設等の受入を要請</u> |
| 平成25年12月~ | 輸送検討会における検討開始 |
| 平成26年 2月 | 福島県知事から国に対して、中間貯蔵施設の大熊・双葉
両町への施設の集約等を求める見直し案の申入れ |